MANUFACTURO 利用規約

本利用規約は、MANUFACTURO KK のサービスおよび MANUFACTURO 上で、または MANUFACTURO に関連して提供されるソフトウェアに対する顧客のアクセスおよび利用を規定するものです。

本日本語訳（以下「参考訳」といいます。）は、英語原文である Manufacturo KK 利用規約（バージョン 2.2）（以下「本規約」といいます。）について、お客様の便宜のためにのみ提供されるものです。英語原文と参考訳との間に相違、矛盾または不一致がある場合には、英語原文が優先するものとし、参考訳は本規約の解釈に用いられないものとします。

本書に含まれる情報は、申込みを構成するものではありません。MANUFACTURO KK と契約を締結するには、本書に定める条件に基づく適切な注文書に署名する必要があります。

1. 定義

1. 定義。以下に示す頭文字が大文字の用語および表現は、次の意味を有するものとします。

用語	定義
関連会社	当事者に関して、当該当事者を直接的もしくは間接的に支配し、当該当事者により支配され、または当該当事者と共通の支配下にある事業体をいいます。ここで「支配」（「支配される」および「共通の支配下にある」という用語を含み、これらは相関的な意味を有します）とは、議決権付き証券の所有、契約その他の方法によるかを問わず、当該者の経営および方針を指示し、またはその指示をさせる権限を直接的または間接的に有することをいいます。
本契約	本利用規約に基づき Manufacturo KK と顧客との間で締結される契約をいい、すべての補足別紙、注文書（以下に定義）、作業範囲記述書（「SOW」）およびデータ処理契約（「DPA」）等のその他の発注書類（いずれも該当する場合）、ならびに Manufacturo のウェブサイトに掲載されている Manufacturo プライバシーポリシーを含みます。
AI 機能	人工知能により駆動される任意の機能であって、分析、推奨およびプロセス最適化を通じてシステムを強化するものをいいます。
匿名化データ	業界のベストプラクティスに従い、識別子を除去または不明瞭化するよう加工され、顧客またはそのユーザーの識別に合理的に使用できないようにされたデータをいいます。

Manufacturo KK	「Manufacturo KK」とは、日本法に基づき設立され存続する法人であって、〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号 セルリアンタワー15 階に主たる事業所を有するものをいいます。
営業日	月曜日から金曜日までの各日をいいます。
コーディネーター	本契約の監督および相手方当事者との連絡のために注文書に指定された、Manufacturo KK および顧客の代表者をいいます。
顧客	本利用規約に従い、Manufacturo を通じて提供される本プラットフォーム、本サービスおよび本ソフトウェアへのアクセスを受ける事業体をいいます。自己の職業活動と直接の関係なく契約を締結する自然人は、顧客となることはできません。
顧客データ	顧客が本契約の履行を目的として Manufacturo KK に提供し、または本プラットフォームに入力するすべての情報、資料およびコンテンツをいいます。これには、顧客生成データ、顧客個人データ、顧客利用データ、連携データおよびログ、ならびに関連するファイル、文書またはアプリケーションが含まれますが、これらに限定されません。
顧客生成データ	本契約の範囲内でプラットフォームを利用する過程において、プラットフォームのユーザーにより生成された、製品、部品表、注文その他これらに類するデータに関するデータ、情報、基準または知見をいいます。
顧客個人データ	データ処理補遺の対象となるユーザーの個人データをいいます。
顧客利用データ	Manufacturo とのインタラクションおよびそのパフォーマンスに関するデータをいい、顧客生成データを含まないものとします。
デバイス	本プラットフォームにより処理されるデータを自動的に生成する顧客のデバイス（通常は生産機械）であって、顧客が所有、リース、賃借、運用、管理その他の方法で支配するものをいいます。
ドキュメンテーション	書面によるものか、電子文書、画像、動画、テキストもしくは音声の形式によるものかを問わず、該当する本プラットフォームのドキュメンテーションならびにその利用方法、ガイドおよびポリシーであって、随時更新され、本プラットフォームを通じて顧客が利用可能なものをいいます。

従業員	Manufacturo KK との間で雇用契約または長期の専属協力契約のいずれかを締結している者をいいます。
料金	本書または注文書に別段の定めがある場合を除き、注文書に定めるすべての料金をいい、以下を含みます。 1) サブスクリプション料金：本サービスおよび本プラットフォームを顧客が利用できるようにすることに対する報酬を含みます。サブスクリプション料金の金額は、顧客が購入した本サービスの範囲、ユーザー数およびデバイス数、コンテンツ保存容量、または該当する注文書に定めるその他の本サービスの機能等の要因により異なる場合があります。 2) 導入料金　　：導入に対する報酬を含みます。
導入	注文書に定める Manufacturo KK が行う作業であって、Manufacturo を稼働させ、そのパラメータを設定し、相互に合意した場合には顧客に対しトレーニングまたは個別カスタマイズを提供することを目的とするものをいいます。
連携データおよびログ	本プラットフォームまたは第三者との連携により自動的に生成されるデータをいい、API トランザクション記録、システムイベントログ、エラーログおよび連携に関するメタデータを含みます。
問題	本契約、特に注文書および該当するドキュメンテーションに定めるパラメータまたは機能に関して、本サービスまたは本プラットフォームが適切に機能しないことをいいます。問題は、その重大度および業務への影響に基づき、次のとおり分類されます。 **インシデント：** • **重大度 0（重大インシデント）**：ほとんどまたはすべての顧客に影響する重大なインシデントであって、即時かつエスカレーションされた管理および対応を要するもの。 　o 例として、大多数の業務が完全に停止すること、***コア機能**が動作不能になること、または重要なデータが失われることが挙げられます。 • **重大度 1：**ほとんどのユーザーのアクセスを妨げ、コア機能を動作不能にし、または重要なデータの損失を引き起こすことにより、業務を著しく妨げる重大なインシデント。

	• **重大度 2**：重要でない業務に従事する一部のユーザーに影響し、またはコア機能を著しく低下させる、中程度の影響を有するインシデント。 • **重大度 3**：中断またはパフォーマンス上の問題が認識できるものの対処可能であり、多くの場合回避策が利用可能な、軽微な影響を有するインシデント。 **重要でない問題：** • 軽微な不便または本サービスもしくは本プラットフォームに対する緊急でない調整に関する問い合わせまたは要望であって、システム全体の機能またはユーザーのパフォーマンスに重大な影響を与えないもの。 o 特徴： ▪ 緊急対応を必要としない。 ▪ 持続可能な回避策が特定されており、受け入れ可能である。 o 例として、UI の外観上の問題、重要でない機能の不整合、その他これに類する軽微な事項が挙げられます。 重要でない要望は、開発および対応作業を効果的に進めるため、通常**高**、**中**または**低**の優先度に分類されます。 ***コア機能**には、Manufacturo の必須機能として、ERP-MNFRO 連携、工程計画のレッドラインおよびリリース、出退勤打刻、作業指示（WO）／工程／ステップの完了、在庫のキット化／移動、在庫受入、ならびに不適合管理が含まれます。
Manufacturo 環境	特定の顧客に割り当てられ、当該顧客が使用する Manufacturo プラットフォームおよびサービスのインスタンスをいいます。
Manufacturo プラットフォーム／ Manufacturo／本プラットフォーム	クラウドベースのホスト型プラットフォームをいい、Manufacturo 上で、または Manufacturo を通じて利用可能なすべてのコンテンツ、本ソフトウェアおよび本サービスならびに／または製品を含みます。

提案書	Manufacturo KK が顧客に対して提示する申込みであって、本契約の不可分の一部を構成し、料金および本サービスの範囲を記載したものをいいます。
注文書	締結された取引の詳細を記載した、両当事者が署名する文書をいいます。
両当事者	顧客および Manufacturo KK をいいます。
応答時間	状況に応じて、次のいずれか一つ以上が適用されます。(a) Manufacturo KK が顧客のサポート要求の受領を確認するまでの時間、または可能な場合には (b) Manufacturo KK が問題を是正するために予定している措置に関する通知。
本サービス	該当する注文書および該当するドキュメンテーションにおいて特定され、本プラットフォームを通じて顧客が利用可能な本プラットフォームに基づくサービス、ならびに本契約に基づき Manufacturo KK が提供するその他のサービス（導入およびサポートサービスを含みます）をいいます。
サブスクリプション	サブスクリプション料金と引き換えに、所定の期間 Manufacturo にアクセスし、これを利用する権利をいいます。
ユーザー	顧客に代わって Manufacturo を利用する個人をいい、外部の請負業者を含みます。

2. 本サービスの利用に関する一般規定

1. 本契約の範囲。本契約に基づき、Manufacturo KK は以下を行います。

 (a) サブスクリプション期間中、本プラットフォームを通じて顧客が本サービスを利用できるようにすること。

 (b) 購入された本サービスに該当する場合、注文書に定めるスケジュールに従い、かつ注文書に定める範囲内で導入を実施すること。

 (c) サブスクリプション期間中、顧客に対してカスタマーサポートを提供すること。

2. 注文書。本契約の締結。本契約は、両当事者が注文書に署名した時点でのみ発効します。

3. 履行場所。該当する注文書に別段の合意がない限り、Manufacturo KK は本サービスを遠隔で履行します。顧客は、問題の解決にあたり、情報の提供、質問への回答その他の有益な支援を行う権限を有する顧客の人員に対して、Manufacturo KK が合理的にアクセスできるようにすることに同意します。本サービスの履行のために顧客が運用する IT システムへのリモート

アクセスが必要な場合、顧客は、適用されるセキュリティ対策に従い、Manufacturo KK に当該アクセスを提供するものとします。

4. 許可された利用。顧客の現場の請負業者を除き、顧客は、Manufacturo KK の同意なく、第三者に本サービスまたは Manufacturo へのアクセスを許可してはなりません。顧客は、注文書に定める制限に従い、指定されたユーザーによってのみ本サービスを利用するものとします。顧客が指定した単一のユーザーは 1 ユーザーとして登録され、登録されたユーザーのみが許可されたユーザーとなります。

5. 顧客の関連会社。関連会社は、自らが本契約の当初の当事者であるかのように、本契約の条件に拘束されることに同意します。この場合、(i) 本契約に基づく顧客の各関連会社および顧客の責任は連帯責任とし、(ii) 顧客に関する本契約のすべての規定は、顧客の関連会社にも適用されるものとします。

6. 履行基準。Manufacturo KK は、職業上の注意義務の水準をもって、かつ本契約に従い、本契約に基づく義務を履行するものとします。

7. 顧客の協力。顧客は、本契約の履行にあたり、以下により、Manufacturo KK に合理的かつ誠実に協力するものとします。

 a) Manufacturo KK が要求する関連情報および文書を、Manufacturo KK が本サービスを提供するために必要な範囲で、Manufacturo KK に提供すること。

 b) Manufacturo KK からの問い合わせに適時に回答すること。

 c) 顧客が運用および管理する IT システムおよびインフラストラクチャへの、遠隔かつ安全なアクセスを Manufacturo KK に提供すること。

 d) Manufacturo KK との間で必要となる第三者の協力を取りまとめること。

 e) 顧客のコーディネーターを、Manufacturo KK との主たる連絡窓口として任命すること。

 f) 予定されたプロジェクト会議および検収手続に積極的に参加すること。

8. 遅延。顧客に起因する本契約の履行の遅延（例えば、顧客の協力不足によるもの）が生じた場合、顧客は、Manufacturo KK のリソース時間について該当する追加料金を支払う義務を負うことがあります。ただし、Manufacturo KK が事前に当該遅延について顧客に通知した場合に限ります。追加料金の額は、両当事者が相互に合意するものとします。

3. MANUFACTURO の導入

1. 導入。導入（購入された本サービスに該当する場合）は、注文書に定めるスケジュールに従い、かつ注文書に定める範囲内で実施されるものとします。

2. 「現状有姿」。Manufacturo は、原則として標準的な形態（「現状有姿」）で提供されます。顧客固有の要求に合わせた Manufacturo の個別の適合およびカスタマイズはすべて、両当事

者が合意し、別途評価するものとします。顧客は、当該追加の適合またはカスタマイズを提供するために必要な範囲で、（技術上またはリソース上の）要件または情報を提供し、Manufacturo KK と連絡を取るものとします。

3. カスタマイズのベストプラクティス。顧客（またはその代理人もしくは請負業者）が行うカスタマイズは、Manufacturo のドキュメンテーション、ガイドライン、ポリシーその他所定のベストプラクティスに従わなければなりません。顧客は、これらのプラクティスに従わない場合、特にパフォーマンス、セキュリティまたはコア機能に関して、本プラットフォームの運用に支障が生じるおそれがあることを了承します。Manufacturo は、当該ドキュメンテーションに準拠しないカスタマイズに起因する問題について責任を負いません。準拠しないカスタマイズに起因する問題を修正するためのサポートを Manufacturo が求められた場合、追加料金が発生することがあります。

4. 相互運用性および技術要件。導入および／または本プラットフォームとの相互運用性のために必要であり、顧客が提供しなければならない技術要件は、注文書に定めるものとします。顧客は、技術要件を充足する責任を負います。技術要件は、技術的または技術上の変更に起因する場合、Manufacturo KK により更新されることがあります。この場合、Manufacturo KK は、技術要件の変更について顧客に通知するものとします。本プラットフォームまたは本サービスが適切に機能しないことが、顧客による技術要件の不充足に起因する場合、それは問題を構成しないものとします。

5. 検収手続。導入の完了（または該当する場合には導入の部分的完了）後、顧客は、導入の完了から 10 営業日以内に、該当する注文書において両当事者が相互に合意した検収基準またはテスト計画に従い、本契約に基づき Manufacturo をレビューおよびテストする責任を負います。顧客が当該期間内に Manufacturo を不合格とせず、または異議を留保しなかった場合、検収されたものとみなされます。顧客が合意された期間内に、Manufacturo（またはその一部）が合意された検収基準を満たしていないと判断した場合、Manufacturo KK は合理的な期間内に当該不備を是正するものとします。

6. 再検収手続。Manufacturo が顧客への 3 回目の再提出後も、該当する注文書に定める重要な機能要件を満たさない場合、顧客は、その唯一かつ排他的な救済手段として、(i) Manufacturo を再度不合格とし、さらなる是正および再提出のために Manufacturo KK に差し戻すか、または (ii) 書面による通知をもって本契約を解除し、下記「返金」の条項に従って料金の返還を受けることができます。

7. 変更注文書。注文書に定める Manufacturo の機能要件の修正が必要であると両当事者が判断した場合（例えば、誤った前提や要件の変更によるもの）、両当事者は、当該修正後の要件に関する変更注文書を締結するため誠実に協力します。これらの変更には、変更の実施前に両当事者が署名した書面による変更注文書が必要です。当該変更には、例えば、作業範囲の変更ならびにこれに対応する見積料金およびスケジュールの変更が含まれることがあります。

8. 第三者ソフトウェア／Manufacturo KK 以外の製品。第三者は、第三者の製品またはサービス（例えば、Manufacturo KK 以外のアプリケーションならびに導入その他のコンサルティングサービスを含みます）を提供することがあります。顧客による当該製品またはサービスの取得、および顧客と当該提供者、製品またはサービスとの間のデータ交換は、もっぱら顧客と当該提供者との間のものとします。Manufacturo KK は、Manufacturo KK 以外のアプリケーションその他 Manufacturo KK 以外の製品またはサービスについて保証せず、またサポートも行いません。

9. Manufacturo KK 以外の製品との連携。前項にかかわらず、本サービスには Manufacturo KK 以外の製品と相互運用するよう設計された機能が含まれる場合がありますが、その旨が注文書またはドキュメンテーションに明示されていなければなりません。この場合、Manufacturo KK は、本サービスおよび Manufacturo との適切な相互運用性のために必要な Manufacturo KK 以外の製品の技術要件を示すものとします。

4. サブスクリプション

1. サブスクリプション。顧客は、以下に定める範囲および原則に基づき、Manufacturo へのアクセスを受けます。

 (a) アクセスは、該当する注文書に記載された期間のサブスクリプションとして購入されます。

 (b) Manufacturo KK は、管理者権限を有する顧客個別のアカウントを作成します。Manufacturo を利用するための顧客のアカウントの機能および顧客に付与される管理者権限の範囲は、該当するドキュメンテーションに定めるものとします。

 (c) アクセスは、該当する注文書に定めるユーザー数およびデバイス数に制限されます。

 (d) サブスクリプション期間中のサブスクリプションの範囲の変更（例えば、ユーザー数／顧客が利用可能な機能の範囲）は、書面による新たな注文書への署名によってのみ行うものとし、これに反する変更は無効とします。

2. 顧客の責任。顧客は、

 (a) 本契約、ドキュメンテーション、Manufacturo KK の推奨事項およびガイドライン、ならびに適用される法令および政府規制に従ってのみ Manufacturo を利用するものとし、ユーザーによるこれらの遵守について単独で責任を負うものとします。

 (b) 顧客のアカウントへの不正な利用および／またはアクセスを防止するためのセキュリティ対策を講じる責任、特に顧客のパスワードおよびアカウントのセキュリティ設定の機密性および秘密性を保持する責任を負い、かかる不正なアクセスまたは利用があった場合には速やかに Manufacturo KK に通知するものとします。

(c) Manufacturo に投入したデータの所有者であり続けるものとし、Manufacturo KK は当該データについて責任を負わないものとします。顧客は、顧客生成データおよび顧客個人データについて、特にその適法性、正確性および品質について単独で責任を負い、マスターデータおよびプロセス設定のバックアップを自ら保持するものとします。

(d) 顧客が Manufacturo とともに利用する第三者の外部ソフトウェア、システム、インフラストラクチャまたはサービスの利用について責任を負います。

さらに、顧客は以下を行うものとします。

(e) Manufacturo サービスへのアクセスまたはその利用ができない事態に対処する、独自の災害復旧計画および事業継続計画を策定すること。

(f) データ送信に関するセキュリティおよびシステム設定の変更についての承認者のリストを、MANUFACTURO KK に提供すること。

(g) 技術上または管理上の連絡先情報に変更があった場合、MANUFACTURO KK に通知すること。

(h) 顧客（またはその代理人もしくは請負業者）が導入したカスタム設定、拡張または修正が、システムのパフォーマンス、セキュリティおよび機能の完全性を維持するため、Manufacturo のドキュメンテーション、ガイドライン、ポリシーその他所定のベストプラクティスに従うようにすること。

3. 違法行為の禁止。顧客は、以下の目的で Manufacturo を利用してはなりません。

(a) 第三者の権利もしくは利益、一般に受け入れられている社会規範を侵害し、または適用法に準拠しないコンテンツを保存または送信すること。

(b) Manufacturo の通常の利用から生じるものではないコンテンツを送信し、または Manufacturo KK もしくは本契約に定めるサービスの提供に直接的もしくは間接的に関与するその他の事業体の業務に支障を生じさせ、もしくはその ICT（情報通信技術）システムに過負荷を生じさせること。

(c) Manufacturo KK もしくは第三者の知的財産権、第三者のプライバシー権を侵害する活動、または適用法により禁止されるその他の活動を行うこと。

(d) IT システムへの不正なアクセスを得ることを目的とした活動。

(e) Manufacturo KK が書面により許可していないテスト（例えば、ペネトレーションテストおよび／またはセキュリティテスト）を実施すること。

(f) 悪意のあるコードを送信すること。

(g) 本サービスまたはそこに含まれる第三者のデータの完全性またはパフォーマンスを妨害し、または混乱させること。

(h) 適用法により許容される範囲を除き、Manufacturo KK のソフトウェアを逆アセンブル、リバースエンジニアリングまたは逆コンパイルすること。

4. ユーザーに関する責任。顧客は、ユーザーが行う活動について単独で責任を負います。

5. 顧客の設定に関する責任。顧客は、すべてのマスターデータの編集および Manufacturo の設定の変更について引き続き責任を負うものとします。

6. 利用制限。本サービスには、注文書およびドキュメンテーションに定める利用制限が適用されます。顧客が契約上の利用制限を超過した場合、Manufacturo KK は、顧客に追加料金を請求するか、または顧客の利用を当該制限に適合するよう一時的もしくは恒久的に削減する権利を留保します。API およびデータベースクエリの利用制限ならびにこれを超過した場合の結果については、第 4.8 条が適用されます。

7. 本サービスの停止。顧客が前記に違反して本サービスを利用した場合、Manufacturo KK は直ちに Manufacturo へのアクセスを停止することがあります。ただし、Manufacturo KK は、かかる停止に先立ち、状況に応じて商業上合理的な努力を尽くして、顧客に対し通知を行い、当該違反について説明または是正する機会を与えるものとします。

8. API および SQL 利用割当量。Manufacturo のアプリケーション・プログラミング・インターフェース（API）へのアクセスおよび Manufacturo データベースへの直接クエリには、顧客のサブスクリプションにおけるライセンスユーザー数に比例した月間利用割当量が適用されます。ライセンスユーザー1 人当たりの適用割当量は、注文書に定めるか、または Manufacturo KK が別途通知します。月間割当量を超過した顧客には、注文書に定める料率または現行の公表価格に基づき、超過利用量に比例した追加のライセンスユーザー分の料金が請求されます。Manufacturo KK は、合理的な事前通知をもって割当量の配分を調整する権利を留保します。

5. 専有権およびライセンス

1. 本プラットフォームへのアクセス。Manufacturo KK が Manufacturo を顧客に提供する場合、顧客は、以下に定める範囲および原則に基づき Manufacturo を利用するための非独占的かつ譲渡不能なライセンスを受けます。

2. 排他的権利。Manufacturo（その選択、組合せ、そこに表示されるコンテンツ、ロゴタイプ、グラフィック要素およびインタラクティブ要素を含みますが、これらに限定されません）は、著作権法および国際著作権条約により保護されており、Manufacturo KK またはその関連会社およびライセンサーに付与された排他的権利の対象となります。

3. 権利の留保。本契約に基づき明示的に付与される限定的な権利を条件として、Manufacturo KK、その関連会社およびライセンサーは、Manufacturo に関するすべての権利、権原および利益（関連するすべての知的財産権を含みます）を留保します。本契約に基づき付与されるライセンスは、Manufacturo KK または第三者のいずれが作成したかを問わず、Manufacturo またはその構成要素の権原または所有権を顧客に付与するものではありません。Manufacturo KK、その関連会社およびライセンサーは、それぞれの特許、発明、著作権、商標、ドメイン名、営業秘密、ノウハウその他の知的財産権および／または専有権（以下総称して「知的財産権」）に関するすべての権利、権原および利益を保持するものとします。本契約に基づき顧客およびユーザーに付与される Manufacturo の利用権は、Manufacturo またはこれに関連する知的財産権に対するいかなる追加の権利も譲渡するものではありません。本書に明示的に定める Manufacturo へのアクセスおよび利用に関する限定的な権利のみを条件として、Manufacturo ならびにその構成要素またはその提供に使用されるすべてのハードウェア、ソフトウェアその他の構成要素に関するすべての権利、権原および利益（関連するすべての知的財産権を含みます）は、Manufacturo KK に留保され、Manufacturo KK に排他的に帰属します。

4. ライセンス期間。Manufacturo の利用ライセンスは、サブスクリプション期間中に限り有効とします。当該期間の経過後、顧客は、これらへのアクセスまたはその実効的な利用を請求する権利を有しません。サブスクリプション期間の終了時、顧客は Manufacturo の利用を停止し、その以後の利用を防止しなければなりません。

5. 数量上の制限。ライセンスは、注文書に定める数量上の制限の範囲内で本プラットフォームを利用する権利を付与します。ユーザー数またはデバイス数を増やすには、追加の注文書が必要です。追加の注文書には、該当する注文書に定めるとおり料金が課されます。現在のサブスクリプションプランのダウングレードおよび／またはユーザー数および／もしくはデバイス数の削減は、サブスクリプションの更新時に限り認められます（下記「期間および終了」の条項に従います）。

6. 顧客の権利。顧客は、以下を行うことができます。

 (a) 本プラットフォームに（例えば、ウェブブラウザを用いて）アクセスすること。

 (b) 本契約および該当するドキュメンテーションに定める目的および機能に従い、その通常の利用と矛盾しない方法で Manufacturo を利用すること。

7. 再許諾不能なライセンス。ライセンスは再許諾することができません。ただし、顧客は、もっぱら顧客に代わって、かつ顧客の社内業務目的のためにのみ Manufacturo を利用することをユーザーに許可することができます。顧客は、当該者が本契約に従って Manufacturo を利用するよう確保するものとします。

8. ソースコードの非提供。Manufacturo の利用ライセンスは、(a) 顧客に本サービスを提供する目的で、その不可分の一部として、かつ (b) Manufacturo のオブジェクト（実行可能）コード

についてのみ付与されます。顧客は、Manufacturo のその他の形式を利用し、またはそれへのアクセスを要求する権利を有しません。

9. 第三者ソフトウェア。第三者ソフトウェア（すなわち、Manufacturo に組み込まれたソフトウェアであって、Manufacturo KK が著作権を保有しないもの。第三者のオープンソースコンポーネントを含みます）が Manufacturo に組み込まれ、または Manufacturo とともに提供される場合、当該ソフトウェアには、ドキュメンテーションに定め、および／または該当する注文書に組み込まれた追加の条件が適用されます。Manufacturo KK は、すべての第三者ソフトウェアが適切にライセンスされており、いかなる知的財産権も侵害しないことを保証します。第三者ソフトウェアのリストは、すべての Manufacturo ユーザーが利用可能な Manufacturo オンラインヘルプで確認できます。さらに、Manufacturo KK は、顧客の要求に応じてこのリストを提供することができます。

10. API。ユーザーは、API（アプリケーション・プログラム・インターフェース）を介して Manufacturo およびそのアカウントデータにアクセスすることができ、Manufacturo には、一定の追加条件が適用される特定の第三者ソフトウェア（以下「第三者ソフトウェア」）へのアクセスが含まれることがあります。API および第三者ソフトウェアの利用（Manufacturo KK にアクセスする第三者製品を通じた API の利用を含みます）はすべて、本契約の条件（以下の特定の条件を含みますが、これらに限定されません）に拘束されます。

 10.1. 顧客は、顧客による API の利用、または API もしくは第三者ソフトウェアを介してデータにアクセスする第三者製品の利用に起因する、直接的、間接的、付随的、特別、結果的または懲罰的損害（逸失利益、のれん、使用、データその他の無形の損失に係る損害を含みますが、これらに限定されません）について、Manufacturo KK が責任を負わないことを明示的に理解し、これに同意します（Manufacturo KK が当該損害の可能性について知らされていた場合でも同様とします）。

 10.2. 顧客は、自ら以下の行為を行わず、また第三者にこれを許可しないものとします。(a) API または第三者ソフトウェアのいずれかの部分を改変し、またはその二次的著作物を作成すること、(b) 顧客による API または第三者ソフトウェアの許可された利用に関連する場合を除き、他の当事者のデータを処理し、またはその処理を許可すること、(c) API、第三者ソフトウェアまたはその複製物の全部または一部を、第三者に対して販売促進、販売、ライセンス、再許諾、頒布、公開、表示、複製、賃貸、リース、貸与、譲渡その他の方法で移転すること。顧客は、API または第三者ソフトウェアのソースコードに対していかなる権利も有しないことを了承し、これに同意します。

 10.3. 顧客は、法律により許容される範囲を除き、API もしくは第三者ソフトウェアの逆アセンブル、逆コンパイルもしくはリバースエンジニアリングを行わせ、もしくは許可し、またはその他の方法で API もしくは第三者ソフトウェアのソースコード（または API もしくは第三者ソフトウェアのオブジェクトコードの基礎となるアイデア、アルゴリズム、構造もしくは構成）へのアクセスを試みないことを了承し、これに同意します。

11. ドキュメンテーション。顧客は、顧客の業務目的のための Manufacturo の通常の利用に必要な範囲で、ドキュメンテーションの合理的な数の複製を作成することができます。ドキュメンテーションのすべての複製には、すべての著作権表示を保持しなければなりません。

12. 拡張。Manufacturo KK が本契約に基づき、Manufacturo のパッチ、カスタム修正、アップデート、アップグレードまたは新リリースを顧客に提供する場合、更新された Manufacturo に添付されたドキュメンテーションに別段の明示がない限り、本契約に定めるライセンス条件が適用されるものとします。

13. 制限。適用法により許容される範囲で、以下の制限が適用されます。

 (a) 顧客は、自らの直接的な行為によるか第三者を通じてかを問わず、ライセンスの範囲を超えて Manufacturo を利用し、またはその利用を許可してはなりません。

 (b) 顧客は、顧客またはユーザー以外の者に Manufacturo を利用させてはなりません。

 (c) 顧客は、自らの直接的な行為によるか第三者を通じてかを問わず、Manufacturo の改変、逆アセンブル、逆コンパイルまたはリバースエンジニアリングを行わせ、または許可してはなりません。ただし、Manufacturo と他のソフトウェアプログラムとの間の相互運用性を可能にするために必要な範囲を除きます（相互運用性が Manufacturo KK により提供されている場合を除きます）。

 (d) 顧客は、改変を行い、または二次的著作物を作成してはなりません。

 (e) 顧客は、Manufacturo またはドキュメンテーションに含まれる著作権表示、専有権表示その他これに類する表示を削除してはなりません。

 (f) 顧客は、Manufacturo のエラーを自ら修正しようとしてはなりません。

 (g) 顧客は、契約上の利用制限を回避する方法で Manufacturo への直接的もしくは間接的なアクセスもしくはその利用を許可し、または本契約、注文書もしくはドキュメンテーションに基づき許可される場合を除き、Manufacturo KK の知的財産にアクセスし、もしくはこれを利用するために Manufacturo を利用してはなりません。

 (h) 顧客は、Manufacturo を保護するセキュリティ装置その他の技術的手段を無効化、改変、複製、回避または複写しようとしてはなりません。

 (i) 顧客は、Manufacturo のベンチマークテストまたはセキュリティテストの結果を公表し、または提供してはなりません。

 (j) 顧客は、Manufacturo を再販売、ライセンス、再許諾、頒布、提供、賃貸またはリースし、またはサービスビューローもしくはアウトソーシングの提供物に含めてはなりません。

14. 協力。顧客は、Manufacturo の著作権の保護に必要な範囲で、Manufacturo KK に協力することに同意します。特に、顧客またはその従業員、関係者もしくは取引先等のその他の事業体による著作権侵害の疑いがある場合、顧客は、その事実を Manufacturo KK に通知し、侵害の

範囲その他の状況を評価し、Manufacturo KK がその権利を主張するために必要なすべての情報を Manufacturo KK に提供するものとします。

6. 料金

1. 料金。顧客は、注文書に定めるすべての料金を支払います。

 Manufacturo KK は、原則として次の 3 つのサブスクリプションプランを提供しています。

 - **Commercial**：機微技術および管理対象情報に関する規制の適用を受けない顧客向けのプラン。
 - **Governed：**Commercial プランのすべての機能を提供し、さらに管理対象非機密情報（CUI）データ要件を有する企業向けに米国政府規制への準拠を追加したバージョン。
 - **FedRAMP**：Governed のすべての機能を含み、さらに FedRAMP Moderate 相当の認証への準拠を提供するプラン。

2. 本サービスの利用料金は、両当事者が書面により別段の合意をしない限り、注文書に定めるとおりとします。Manufacturo KK は、期間の開始時に、以下に基づき Manufacturo の利用料金を顧客に請求します。

 - 本サービスのサブスクリプション期間の長さ
 - 選択したプランの種類
 - オプション機能
 - ユーザー数
 - デバイス数
 - インスタンスの数および種類
 - ホスティングオプション
 - サポートパッケージ
 - 選択したプランに適用される標準外の条件

3. 支払。該当する注文書に別段の定めがない限り、支払期日の到来したすべての支払は、注文書に定める通貨により、請求書の日付から 30 日以内に、Manufacturo KK が指定する銀行および口座番号宛ての銀行電信送金により行うものとします。

4. 正確な請求情報。顧客は、完全かつ正確な請求先情報および連絡先情報を Manufacturo KK に提供し、当該情報に変更があった場合には Manufacturo KK に通知する責任を負います。

5. 電子請求書。両当事者は、請求書が電子形式で発行および送付されることに合意しました。

6. 税金。該当する場合、顧客は、あらゆる種類の税金、関税または課金（付加価値税（VAT）、物品サービス税（GST）、源泉徴収税その他適用される売上税を含みますが、これらに限定されません）について責任を負うものとします。ただし、Manufacturo KK の所得のみに基づく税金を除きます。

7. 分割支払。適用法に基づき「分割支払（split payment）」制度の対象となる場合、顧客は、支払うべき付加価値税額の支払について単独で責任を負うものとします。

8. 延滞料金。顧客が料金の支払を 30 日を超えて遅延した場合、Manufacturo KK は、顧客が Manufacturo KK に対するすべての未払の支払義務を履行するまで、Manufacturo へのアクセスを含む本サービスを停止する権利を有します。Manufacturo KK は、当該停止にかかわらず料金が発生し続ける権利を保持します。ただし、Manufacturo KK は、かかる停止に先立ち、状況に応じて商業上合理的な努力を尽くして、顧客に対し通知を行い、当該違反について説明または是正する機会を与えるものとします。前記にかかわらず、Manufacturo KK は、催告を要することなく遅延損害金を請求することができます。遅延損害金は、支払期日から全額の支払が完了するまで、未払残高に対し月 2%相当の率で日割計算により日々複利で発生します。また、顧客は、支払の不履行があった場合、合理的な弁護士費用を含むすべての回収費用について責任を負います。

9. 旅費その他の経費。顧客は、導入または本サービスに関連して発生した合理的かつ実際の旅費および実費であって、事前に書面で承認されたものを Manufacturo KK に償還します。該当する注文書に付随経費の見積りが記載されている場合、Manufacturo KK は、顧客の書面による同意なく当該見積りを超えないものとします。

7. カスタマーサポートサービス

1. 本プラットフォームの可用性。Manufacturo KK は、商業上合理的な努力を尽くして、本プラットフォームおよび本サービスを 24 時間 365 日利用可能にします。ただし、以下を除きます。(i) 計画停止（Manufacturo KK は、計画停止について少なくとも 24 時間前に電子的に事前通知するよう商業上合理的な努力を尽くします）、および (ii) Manufacturo KK の合理的な支配を超える事情に起因する利用不能であって、合理的な注意および予防措置を講じても防止できなかったもの（例えば、天災地変、政府の行為、洪水、火災、地震、内乱、テロ行為、ストライキその他の労働問題、インターネットサービスプロバイダの障害もしくは遅延、またはサービス妨害攻撃を含みます）。

 Manufacturo は、99.5%の四半期稼働率（以下「目標可用性」）を保証します。「四半期稼働率」とは、3 か月間において本プラットフォームおよび本サービスが利用可能であった（かつ上記の例外に該当しない）分数を、当該 3 か月間の総分数で除したものをいいます。「四半期稼働率」の計算においては、顧客から認識できない極めて短時間の停止は考慮されません。

適用されるデータプライバシーおよびセキュリティ法令を遵守することに加え、Manufacturo KK は、本サービスにより収集および保存される種類のデータを保護するよう設計された、商業上合理的なセキュリティおよびアクセス制御を採用します。さらに、Manufacturo KK は、定期的なデータバックアップを実施することを約束します。

2. サポート要求。顧客は、問題またはインシデントを、次の 2 つの利用可能なチャネルのいずれかを通じてサポート要求を提出することにより、速やかに Manufacturo KK に報告するものとします。

 a. Manufacturo KK が提供するオンラインチケットシステム（以下「Manufacturo チケットシステム」）。

 b. 電子メールを support@manufacturo.com 宛てに送信する方法。サポート要求が作成され、Manufacturo チケットシステムから確認の電子メールが顧客に送信されます。

 すべてのサポート要求には、Manufacturo KK が問題を再現、診断および是正するのに十分な、顧客が入手可能な情報（問題が発生した状況の説明、スクリーンショット等）を含めるものとします。

3. 標準サポート時間。カスタマーサポートは、営業日の午前 9 時から午後 5 時まで（顧客の主たる所在地のタイムゾーン）提供されるものとします。

4. 応答時間。Manufacturo KK は、商業上合理的な努力を尽くして、以下に定める目標応答時間を遵守することを約束します。問題のカテゴリーは、本契約の第 1 条に詳細に定義されています。

問題のカテゴリー	**応答時間**	**承認された回避策または恒久的解決までの想定時間**
重大度 0 インシデント	4 時間	8 時間以内
重大度 1 インシデント	4 時間	12 時間以内
重大度 2 インシデント	4 時間	翌営業日まで
重大度 3 インシデント	1 営業日以内	5 営業日以内
重要でない問題	5 営業日以内	該当なし

すべての応答時間は、本条に定めるサポート時間内で計算されます。

5. サポートの範囲。適用法により許容される範囲で、本書に定める保証およびサポートサービスは、本サービス（Manufacturo および導入、ならびに Manufacturo KK が顧客に提供するその他の成果物または製品を含みます）の瑕疵に対する唯一の救済手段とします。

6. サポートの除外。顧客（またはその代理人もしくは請負業者）が行うカスタマイズであって、Manufacturo のドキュメンテーション、ガイドライン、ポリシーその他所定のベストプラクティスに従わないものは、標準サポートの対象から明示的に除外されます。このような場合に Manufacturo が是正作業またはサポートを提供する必要があるときは、追加料金が適用されます。

7. Manufacturo KK による Manufacturo へのアクセス。技術サポートを確保するため、Manufacturo KK は、顧客の Manufacturo 環境に対する管理者権限を有する専用のユーザーアカウントを使用する権利を留保します。

8. 新リリース。Manufacturo KK は、Manufacturo を含む Manufacturo KK のソフトウェアを随時更新し、または Manufacturo の新バージョンをリリースすることがあります。新リリースには、新規および／または変更もしくは置換された機能、パッチおよび修正が含まれることがあります。両当事者は、オペレーティングシステムおよびウェブブラウザの新リリースや技術の進歩等、Manufacturo KK の支配の及ばない事情により、Manufacturo が将来一部のデバイスおよび第三者ソフトウェアのサポートを終了する可能性があることを了承します。新リリースに後方互換性のない変更が含まれる場合、Manufacturo KK は、当該リリースに先立ち顧客に通知します。

9. 例外。前記にかかわらず、Manufacturo KK は、問題が以下に起因する範囲において、当該問題について責任を負いません。

 (a) 顧客またはユーザーの作為および不作為（特に、顧客またはユーザーが本契約および該当するドキュメンテーションを遵守しない場合）

 (b) Manufacturo KK が支配できない第三者の行為（サービス妨害攻撃を含みます）

 (c) 外部インフラストラクチャ（例えば、外部クラウドプロバイダ）、第三者が提供するインフラストラクチャもしくは顧客の製品、または Manufacturo KK が納入もしくは提供したものではない第三者の製品に起因する、本サービスおよび／または Manufacturo の利用不能

 (d) 本プラットフォームの適切な動作に必要な、Manufacturo KK が定める最低限の技術条件を顧客が満たしていないこと

 (e) 顧客またはユーザーが使用するインフラストラクチャ、機器、ネットワークまたはインターネット接続に関する問題に起因する Manufacturo の誤動作

(f) Manufacturo の不正な利用（すなわち、本契約の第 2 条に示された者以外の者による利用）、および Manufacturo KK の同意なく Manufacturo をインストール、改変または修理する等の本サービスの不適切な利用

10. 除外事項。サポートサービスには、第三者ソフトウェア、および Manufacturo KK が提供または明示的に承認していない Manufacturo の改変および拡張に対するサポートは含まれません。

11. 追加のサポートおよびホスティングオプション。上記の標準サポートサービスに加え、顧客は、追加のサポートおよびホスティングオプションを購入することができます。これには、サポート対象範囲の拡大、応答時間の短縮および稼働率目標の向上が含まれることがあります。かかるサポートの変更およびその具体的な条件は、両当事者が締結する該当する注文書に定めるものとします。

8. 責任

1. 責任の除外。いずれの当事者も、本契約のいかなる事項に関しても、いかなる法理に基づくかを問わず、結果的、懲罰的、制裁的、付随的、間接的もしくは特別損害、または逸失利益、のれんの喪失もしくはデータの喪失について、当該当事者がかかる損害の可能性について知らされていたか否かにかかわらず、責任を負わないものとします。さらに、Manufacturo KK は、以下に関連して生じる補償、償還または損害について責任を負いません。

 a) 本契約の終了または停止の結果を含め、顧客が本プラットフォームを利用できないこと

 b) 停電、システム障害その他の中断の結果を含め、理由のいかんを問わず、Manufacturo の全部または一部に予期しないまたは予定外の停止が生じること

 c) 顧客データへの不正なアクセス、顧客データの改変、削除、破壊、損傷、喪失または保存の失敗。ただし、Manufacturo KK が、顧客データへのかかる不正なアクセスまたは変更を防止するための合理的なセキュリティ対策および適切な顧客データのバックアップ手順を実施していた場合に限ります。

 いずれの当事者も、本契約に基づく義務の履行の遅延または不履行が、その合理的な支配を超える原因（天災地変、労働争議その他の産業上の混乱、システム的な電力、電気通信その他の公益設備の障害、地震、暴風雨その他の自然現象、封鎖、禁輸、暴動、政府の行為もしくは命令、テロ行為または戦争を含みますが、これらに限定されません）に起因する場合には、当該遅延または不履行について責任を負いません。ただし、Manufacturo KK が、かかる事由について実務上可能な限り速やかに顧客に通知し、当該事由の影響を軽減するために最善の努力を尽くす場合に限ります。

2. ハッキングに関する免責。いかなる場合においても、Manufacturo KK は、ハッキング、改ざんその他サービスもしくは顧客のアカウントまたはそこに含まれる情報への不正なアクセス

または利用に起因する損害、損失または傷害について責任を負いません。ただし、Manufacturo KK がかかる不正なアクセスを防止するための合理的なセキュリティ対策を実施していた場合に限ります。

Manufacturo（すべてのサーバーおよびネットワークの構成要素を含みます）は、法律により許容される最大限の範囲で、いかなる種類の保証もなく、「現状有姿」かつ「提供可能な範囲」で提供されます。また、別段の定めがある場合を除き、Manufacturo KK は、明示または黙示を問わず、商品性、権原、特定目的への適合性および非侵害の黙示の保証を含むがこれらに限定されない、一切の保証を明示的に否認します。

3. 責任の制限。本契約に関連する各当事者の相手方当事者に対する責任の総額（特に、Manufacturo の瑕疵または問題を含む、本サービスの不履行または不完全な履行に関する責任）は、責任の原因となった最初の事故に先立つ 12 か月間に顧客が支払った料金を超えないものとします。

4. 責任の非除外。「責任の除外」および「責任の制限」の条項は、以下の場合における当事者の責任には適用されないものとします。(a) 故意の不法行為の場合、(b) 生命、身体または健康の侵害の場合、(c) 強行法規が当事者の無制限の責任を定める場合、(d) Manufacturo の不正な利用の場合、(e) 秘密保持義務の違反の場合。

5. 知的財産権の侵害に関する責任。知的財産権（IP）の侵害に関する責任。本条に定める責任の制限、否認および除外は、知的財産権の侵害に関する責任を制限するものではありません。

6. 請求。Manufacturo KK または顧客に対する請求または損害賠償は、当該当事者に対してのみ行使できるものとし、その他の事業体またはその役員、取締役、代表者もしくは代理人に対しては行使できないものとします。

7. 法定の制限。一部の国または米国の州では、付随的または結果的損害の除外または制限が認められていないため、上記の制限または除外が適用されない場合があります。本契約に基づく責任の否認、除外および制限は、適用法により禁止される範囲では適用されません。

9. 補償

1. 顧客に対する請求。本契約に定める範囲内での顧客の利用に関連して顧客に対して請求または訴訟が提起された場合（「Manufacturo KK に対する請求」の条項に定める場合を除きます）、Manufacturo KK は、顧客ならびにその役員、取締役、代表者または代理人を補償し、その結果として生じ、裁判所により最終的に認容された費用および損害を支払うことに同意します。上記の補償義務は、以下に起因する請求には及びません。

 (a) Manufacturo KK の単独の支配下にない要素（例えば、第三者の製品）と Manufacturo との組合せ

 (b) Manufacturo KK が提供または承認していない Manufacturo の改変

(c) 本契約に反する方法による顧客の Manufacturo の利用

(d) 顧客データの利用

(e) 該当するドキュメンテーションに記載された目的に反する方法による顧客の Manufacturo の利用

2. Manufacturo KK に対する請求。顧客は、(a) 顧客データもしくは本サービスにおける顧客による顧客データの利用、(b) 顧客が提供した Manufacturo KK 以外のアプリケーション、または (c) 顧客が提供した Manufacturo KK 以外のアプリケーションと本サービスとの組合せが、第三者の知的財産権を侵害もしくは不正に使用していると主張して、または顧客による違法な方法もしくは本契約、ドキュメンテーションもしくは注文書に違反した本サービスの利用に起因して、第三者が Manufacturo KK に対して行い、または提起したあらゆる請求、要求、訴訟または手続（以下それぞれ「Manufacturo KK に対する請求」）から、Manufacturo KK ならびにその役員、取締役、代表者または代理人を防御し、Manufacturo KK に対して最終的に認容された損害、弁護士費用および費用について Manufacturo KK を補償します。

3. 補償の条件。前記の補償義務は、補償を求める当事者が、現実のまたは予想される請求または訴訟について補償当事者に書面で速やかに通知し、補償当事者がその費用負担により当該請求または訴訟の防御を支配することを認め、当該請求または訴訟の防御または和解に合理的に有用なすべての情報および支援を補償当事者に提供し、かつ補償当事者の事前の書面による同意なく当該請求または訴訟の和解をしないことを条件として適用されます。

4. 救済措置。Manufacturo KK が補償を要する請求またはその可能性を認識した場合、Manufacturo KK は、その裁量により以下を行うことができます。

(a) 顧客が Manufacturo の利用を継続できるよう、追加の権利を（顧客に追加費用を負担させることなく）取得すること

(b) Manufacturo の機能を実質的に維持しつつ、非侵害となるよう、Manufacturo の影響を受ける部分を（顧客に追加費用を負担させることなく）改変または置換すること

(c) 前記のいずれの代替手段も可能でないか、または商業上実行可能でない場合、Manufacturo KK は、直ちに本契約を解除し、現在のサブスクリプション期間について、解除されたライセンスおよびサービスに係る料金を返金することができます。

10. 秘密保持

1. 秘密情報。Manufacturo KK の秘密情報には、特に、本サービスおよび Manufacturo に実装された技術的手段、そのドキュメンテーション、ならびに提案書、注文書および SOW（価格および割引を含みます）に関する情報が含まれます。さらに、本契約において、秘密情報には、一方の当事者（以下「開示当事者」）が他方の当事者（以下「受領当事者」）に対して口頭または書面により開示するすべての情報であって、当該種類の情報を通常取り扱う者の間で

一般に知られておらず、または容易にアクセスできないものであり、秘密であることにより商業的価値を有し、かつ当該当事者により秘密として保持するための状況に応じた合理的な措置（例えば、秘密である旨の指定）が講じられているものも含まれます。顧客のデータも、秘密保持条項により保護されます。

2. 不開示。本契約において明示的に認められている場合を除き、各当事者は、開示当事者の事前の書面による同意なく、上記に定める相手方当事者の秘密情報を使用し、または第三者に開示してはなりません。

3. 保護。各当事者は、自己の費用負担により、本条に定める義務の履行を確保するための措置（例えば、技術的／組織的措置）を実施しなければなりません。

4. アクセスの制限。受領当事者は、開示当事者の秘密情報を本契約の範囲外の目的で使用せず、また開示当事者が書面により別段の許可をした場合を除き、開示当事者の秘密情報へのアクセスを、本契約と整合する目的のために当該アクセスを必要とし、かつ本書に定める保護と比べて秘密情報の保護において実質的に劣らない保護を定める秘密保持契約を受領当事者と締結した従業員および請負業者に限定します。いずれの当事者も、相手方当事者の事前の書面による同意なく、本契約または注文書の条件を、法律顧問および会計士以外の第三者に開示しないものとします。ただし、法律顧問または会計士に対してかかる開示を行った当事者は、当該関連会社、法律顧問または会計士による本「秘密保持」条項の遵守について引き続き責任を負うものとします。

5. Manufacturo KK の下請業者。前記にかかわらず、Manufacturo KK は、本契約に基づく Manufacturo KK の義務を履行するために必要な範囲で、本書に定めるものと実質的に同等の保護を定める秘密保持条件に基づき、顧客の秘密情報を下請業者に開示することができます。疑義を避けるため、本「秘密保持」条項の規定は、Manufacturo KK が下請業者を利用することを妨げるものではなく、また本プラットフォームの第三者プロバイダを利用する Manufacturo KK の義務に干渉するものでもありません。

6. 例外。秘密情報には、以下の情報は含まれません。

 (a) 開示当事者に対して負う義務に違反することなく、公知である情報もしくは公知となった情報、または当該種類の情報を通常取り扱う者が容易にアクセスできる情報

 (b) 開示当事者に対して負う義務に違反することなく、開示当事者による開示前に受領当事者が知っていた情報

 (c) 相手方当事者による開示前に、受領当事者が制限なく正当に保有していた情報

 (d) 開示当事者に対して負う義務に違反することなく、第三者から受領した情報

 (e) 受領当事者が独自に開発した情報

 (f) 関連する法規制に従い、特に所轄当局の要求に応じて開示しなければならない情報

7. 通知。法律により強制される範囲で（例えば、所轄当局の要求に応じて）秘密情報を開示する場合、受領当事者は、（法的に認められる範囲で）強制的な開示について開示当事者に事前に通知し、開示当事者が当該開示に異議を申し立てることを希望するときは、合理的な支援を提供するものとします。

8. 不開示義務の範囲。疑義を避けるため、本「秘密保持」条項に定める不開示義務は、本サービスの評価および契約交渉に関連して、またはその目的で両当事者間において交換された秘密情報に適用されます。

9. 不開示義務の期間。本条に定める義務は、本契約の期間中、および両当事者間の本契約の終了または満了（理由のいかんを問わず、全部であるか一部であるかを問いません）後 5（五）年間、効力を有するものとします。

11. 顧客データの保護および保持

1. 顧客データ。顧客データに個人データが含まれる場合、顧客は個人データの「管理者」または「処理者」とみなされ、Manufacturo KK は「処理者」または「他の処理者」（「再処理者」）とみなされるものとします。顧客は、Manufacturo を利用するためにデータを収集、利用および移転することが適用法に基づき認められていることを表明し、保証します。

2. 顧客の責任。顧客は、ユーザーに対して法的に適切なプライバシー通知を提供し、顧客による Manufacturo の利用に関連して、またはその目的で行われる当該データの処理ならびに保存、利用および移転について、当該ユーザーから必要な同意を取得する責任を負います。顧客は、Manufacturo による当該顧客データの利用に関する個人の法的に有効な同意等、適用されるすべての法的要件を遵守することを保証します。本書に定める Manufacturo KK による当該顧客データの利用に起因して損害が生じた場合、顧客は、当該損害について Manufacturo KK を補償するものとします。

3. 顧客データの利用。Manufacturo KK は、本契約の履行の目的および Manufacturo KK の社内目的、特に Manufacturo の改善のために、顧客データを利用する権利を有するものとします。顧客は、これらの目的のために当該顧客データを利用する権利を Manufacturo KK に付与します。

4. DPA。データ処理の条件は、Manufacturo のデータ処理補遺（以下「DPA」）に従うものとします。DPA は本利用規約の不可分の一部を構成し、顧客データに DPA に定義される個人データが含まれる範囲で適用されるものとします。

5. 保護。Manufacturo KK は、ドキュメンテーションおよび DPA に記載するとおり、顧客データのセキュリティ、機密性および完全性を保護するための適切な管理的、物理的および技術的保護措置を維持します。これらの保護措置には、顧客データへの（顧客またはユーザー以外による）不正なアクセスまたはその開示を防止するよう設計された措置が含まれますが、これに限定されません。

6. データの保持。顧客生成データは、作成日から最長 12 か月間、本プラットフォームに保持されます。その後、当該データは Manufacturo によりアーカイブまたは削除されることがあります。連携データおよびログは、作成日から最長 1 か月間、本プラットフォームに保持され、その後自動的に削除または上書きされることがあります。顧客は、これらの期間を超えて保存を希望するデータのエクスポートまたはバックアップについて単独で責任を負います。Manufacturo は、これらの保持規則に従ったデータの削除について一切責任を負わないものとします。

7. AI 搭載サービスおよびデータの利用。Manufacturo は、AI を搭載した機能（例えば、分析、推奨、プロセス最適化）を提供することがあります。

 a. **任意機能**。これらの機能は任意であり、顧客は、他の Manufacturo サービスへのアクセスに影響を与えることなく、いつでもこれらを有効化または無効化することができます。

 b. **顧客データによる学習の不実施（デフォルト）**。デフォルトでは、Manufacturo は、AI 搭載機能を通じて処理された顧客データを、他の顧客または第三者にサービスを提供するモデルの学習、再学習または改善に使用しません。顧客は、(c)項に定めるとおり、オプトインについて明示的に同意を表明することができます。

 c. **フィードバック、オプトインおよび匿名化データの利用。**

 i. 顧客が AI 機能の改善を目的としてフィードバック、バグ報告または利用データを明示的に提出した場合、当該資料は、Manufacturo によりもっぱらその目的のために使用されることがあります。

 ii. 顧客がオプトインについて明示的に同意を表明した場合、Manufacturo は、匿名化および集計された顧客データを、汎用目的の AI モデルの学習および改善に使用することもできます。この場合、いかなるデータによっても顧客またはそのユーザーを合理的に識別できないよう、業界のベストプラクティスに従って匿名化が適用されます。オプトインの同意はいつでも撤回することができ、撤回された場合、Manufacturo は、顧客の匿名化データのモデル学習へのその後の使用を中止します。

 d. **データの分離**。AI 搭載機能により行われるすべての処理は、安全かつ論理的に分離された環境において行われます。顧客データが他の顧客の識別可能なデータと混在することは決してありません。

 e. **出力物の所有権**。顧客は、顧客データに基づき AI 機能により生成された出力物、推奨その他の結果に関するすべての権利、権原および利益を保持します。Manufacturo は、当該出力物の所有権を主張しません。

f. **透明性および管理。**Manufacturo は、AI 機能が作動している場合にはその旨を明示し、顧客に対しそのデータの利用方法に関する情報を提供し、顧客がいつでも AI 機能または匿名化データによる学習への提供からオプトアウトできるようにします。

g. **AI 出力物の助言的性質。**分析、推奨および最適化を含む AI 搭載機能は、意思決定支援ツールとして提供されるものであり、不正確な情報、誤りまたは限界を含む場合があります。顧客は、(i) AI が生成したすべての出力物は助言的な性質のものであり、本番環境または業務上重要なプロセスにおいて依拠または実装する前に、顧客の有資格の人員によりレビュー、検証および承認されなければならないこと、ならびに (ii) 顧客が、AI が生成した出力物への依拠、その実装またはこれに基づく意思決定に関連するすべてのリスクを明示的に引き受け、受け入れることを了承します。Manufacturo は、AI が生成した出力物の誤り、不正確さまたは限界について責任を負わず、顧客は、当該出力物に基づくすべての意思決定について引き続き単独で責任を負います。

12. 期間および終了

1. 本契約の期間。該当する注文書に別段の定めがない限り、本契約は注文書に示された日に開始し、本契約に基づくすべてのサブスクリプションが満了または終了するまで存続します。
2. サブスクリプションの期間。該当する注文書に定めるとおりとします。
3. サブスクリプションの更新。サブスクリプションは、更新の少なくとも 90 日前までに解約または変更されない限り、当初のサブスクリプション期間と同一の期間ごとに自動的に更新されます。更新料金は、書面による別段の合意がない限り、その時点における Manufacturo のサブスクリプション価格に基づくものとします。
4. 解除。各当事者は、30 日前の書面による通知をもって、いかなる理由によっても本契約を解除することができます。
5. 返金。本契約が解除された場合、両当事者間の返金は、以下の原則に基づいて行われるものとします。

 a) 本契約が顧客により解除された場合：

 i. 正当な理由による解除の場合：

 - 導入：Manufacturo KK は、前払された導入料金について、導入が完了していない範囲に限り、その比例額を顧客に返金します。
 - サブスクリプション：Manufacturo KK は、ユーザー、デバイス、サポートパッケージおよびオプション機能に係る前払サブスクリプシ

ョン料金のうち、解除の効力発生日以降の期間に対応する部分を返金します。環境に係るサブスクリプション料金は返金されません。

ii. 任意解除の場合：返金は行われないものとします。顧客は、本契約に定める支払スケジュールにかかわらず、契約期間の残余期間に係る残りの料金全額を直ちに支払うものとします。これには、本契約期間の終了までに支払期日が到来したであろうすべての支払（四半期ごと、半年ごと、年ごとその他の別を問いません）が含まれます。

b) 本契約が Manufacturo KK により解除された場合：

i. 正当な理由による解除の場合：返金は行われないものとします。

ii. 任意解除の場合：Manufacturo KK は、ユーザーおよび／またはデバイスに係る前払サブスクリプション料金のうち、解除の効力発生日以降の残存期間に対応する部分を顧客に返金します。環境に係るサブスクリプション料金は返金されません。

6. 顧客データのエクスポート。本契約がいかなる方法で終了したかにかかわらず、顧客は、すべての顧客生成データを、顧客または顧客が指定する第三者にエクスポートすることができます。顧客は、本プラットフォームに含まれる顧客生成データを、ドキュメンテーションに示された範囲で、Manufacturo KK と合意した方法により、かつ満了後 1 か月以内に限りエクスポートすることができます。当該データのエクスポートに関するサービスは、顧客が支払う有償作業の対象となる場合があります。この期間の経過後、すべての顧客データは削除され、顧客は利用できなくなります。顧客はこれを了承し、同意します。

7. 解除通知の方式。本契約の解除は、相手方当事者に対する書面による意思表示によって行うものとし、これに反する解除は無効とします。

13. 雑則

1. 存続条項。「専有権およびライセンス」、「秘密保持」、「補償」および「責任」と題する条項は、本契約の終了または満了後も存続し、「顧客データの保護」と題する条項は、Manufacturo KK が顧客データを保有する限り、本契約の終了または満了後も存続します。

2. 表明。各当事者は、本契約を有効に締結しており、かつそのための法的権限を有することを表明し、保証します。両当事者は、もっぱら独立した契約者として行動します。本利用規約は、代理、パートナーシップ、合弁事業、信認義務その他いかなる形態の法的関係を創設するものとも解釈されないものとします。

3. 声明。本サービスを利用することにより、顧客は、偽証罪の制裁の下で、(i) 当社の競合他社のために働いていないこと、および (ii) Manufacturo の利用または Manufacturo へのアクセスにより得た情報を Manufacturo KK の競合他社に提供しないことを表明し、保証します。

4. 準拠法。本契約および本利用規約は、抵触法に関する規定を除き、デラウェア州法に準拠するものとします。国際物品売買契約に関する国際連合条約は適用されません。

5. 管轄／仲裁条項。両当事者は、本契約および／または本利用規約に関連して紛争が生じた場合、交渉により友好的に解決するよう努めることに合意します。両当事者が通知の受領から30（三十）日以内に紛争を解決できない場合、当該紛争は、顧客の登記上の事務所の所在地に応じて、以下に定める規則に従い、仲裁または裁判所により解決されるものとします。

顧客の登記上の事務所の所在地：	**仲裁手続または管轄裁判所**
欧州経済領域（「EEA」）	本契約に起因し、またはこれに関連して生じるすべての紛争は、訴状提出日において有効なワルシャワのポーランド商工会議所仲裁裁判所の規則に従い、同裁判所により解決され、当該規則に従って選任された 3 名の仲裁人により最終的に解決されるものとします。 仲裁地はワルシャワとし、仲裁手続において使用される言語は英語とします。 両当事者は、本条に基づき行われるすべての仲裁手続を厳に秘密として保持することを約束し、これに合意します。この秘密保持の約束は、当該仲裁手続の過程で開示されたすべての情報、ならびに手続中になされ、または宣告された決定または仲裁判断に及ぶものとします。この秘密保持の約束の対象となる情報は、相手方当事者の書面による同意なく、いかなる形式においても第三者に開示してはなりません。ただし、当事者が、紛争に関連して相手方当事者に対する自己の権利を最善の方法で保全するために当該情報を開示すること、または法令、規則、当局の決定、証券取引所との契約その他これに類するものに従って開示する義務を負う場合に開示することは妨げられないものとします。 疑義を避けるため、本契約またはその一部が第三者に譲渡または移転された場合、当該第三者は、自動的に本条の規定に拘束されるものとします。
米国および EEA 域外に住所を有する顧客	米国および EEA 域外に住所を有する顧客については、本規約の対象事項に起因し、または関連する紛争は、その時点で有効な JAMS の仲裁規則および手続に従い、デラウェア州において英

	語を使用して、知的財産および商事契約に関する紛争の解決について相当の経験を有する 1 名の商事仲裁人による仲裁により最終的に解決されるものとし、当該仲裁人は、JAMS の仲裁規則および手続に従い、JAMS の仲裁人の適切なリストから選任されるものとします。仲裁において勝訴した当事者は、これに関連して負担した合理的な費用（合理的な弁護士費用、専門家証人費用その他すべての費用を含みます）の償還を受ける権利を有します。このようにして下された仲裁判断に基づく判決は、管轄権を有する裁判所において登録することができ、または場合に応じて、仲裁判断の司法上の承認および執行命令を当該裁判所に申し立てることができます。前記にかかわらず、各当事者は、仲裁人による最終決定がなされるまでの間、適切な管轄権を有する裁判所に差止命令その他の衡平法上の救済を求める訴訟を提起する権利を有するものとします。本規約のすべての目的において、両当事者は、デラウェア州に所在する米国連邦裁判所の専属的管轄権および裁判地に同意します。

6. マーケティング。顧客が書面による同意で許可した範囲に限り、Manufacturo KK は、参照およびマーケティング目的で、両当事者の協力に関する一般的な情報を公表することができます。上記の同意要件に従い、Manufacturo KK は、顧客を Manufacturo KK の顧客として示す目的で、顧客のロゴおよび商標を自社のウェブサイトその他のマーケティング資料に掲載することができます。

7. 輸出規制の遵守。Manufacturo およびその他の Manufacturo KK の技術を含む本サービスならびにその派生物は、米国その他の法域の輸出関連法令の対象となる場合があります。Manufacturo KK および顧客は、それぞれ米国政府の取引禁止当事者リストに記載されていないことを表明します。いずれの当事者も、米国（またはその他の国）の禁輸対象国もしくは地域（現在、キューバ、イラン、北朝鮮、スーダン、シリアまたはクリミア）において、または米国その他の法域の輸出関連法令に違反して、ユーザーが Manufacturo その他の Manufacturo KK の技術を含む本サービスにアクセスし、またはこれを利用することを許可しないものとします。

 Manufacturo は、開示される情報（顧客データ（顧客利用データを除きます）を含みますが、これに限定されません）が輸出管理の対象となる技術データである可能性があり、当該情報を外国の個人、企業または政府に開示する前に必要な許可を取得するため、適切な米国政府規制を遵守する必要がある場合があることを了承します。両当事者は、適用されるすべての米国輸出管理法令、特に ITAR（22 CFR 120 以下）および輸出管理規則（15 C.F.R. 730-774）の要件（該当する場合には輸出許可の取得要件を含みます）を遵守することに合意します。

前記を制限することなく、各当事者は、適用される輸出許可または適用される許可の例外による権限なく、輸出管理の対象となる品目、データ、情報またはサービスを、当該当事者に雇用され、関係し、または当該当事者と契約している外国人を含め、外国人に移転しないことに合意します。

8. 下請負。Manufacturo KK は、顧客の事前の書面による同意なく、導入およびサポートサービスのいずれも下請負または委任しないものとします。Manufacturo KK は、(a) Manufacturo KK の下請業者が履行または提供する導入およびサポートサービスを含むすべての導入およびサポートサービスの履行、ならびに (b) 導入またはサポートサービスの履行または提供に関連する Manufacturo KK の下請業者の作為および不作為について、顧客に対して責任を負い、また引き続き責任を負うものとします。顧客は、Manufacturo KK が一部の本サービスの履行を、その関連会社または専属協力契約に基づき従事するパートナーに下請負または委任することを了承し、これに同意します。FedRAMP プランについては、システムまたは顧客データへの論理的アクセス権を有する下請業者は、それぞれ ITAR または FedRAMP Moderate の管理要件を満たし、かつ同等の秘密保持、インシデント報告および継続的監視の義務に拘束されなければなりません。

9. 腐敗防止。いずれの当事者も、本契約に関連して、相手方当事者の従業員または代理人から、違法もしくは不適切な賄賂、リベート、支払、贈答品その他の価値あるものを受け取っておらず、またその申し出を受けていません。通常の業務の過程で提供される合理的な贈答品および接待は、上記の制限に違反するものではありません。

10. 完全合意。本契約は、両当事者間の完全な合意を構成し、Manufacturo に関する従前のすべての口頭および書面による合意を終了させます。従前の口頭および書面による合意、変更、了解、ならびに顧客が提供する一般取引条件、行動規範その他これに類する文書または条項は、本規定が両当事者により書面で明示的に排除されない限り、効力を有しないものとします。

11. 優先順位。以下の文書間に矛盾または不一致がある場合、優先順位は、(1) 該当する注文書、(2) SOW、(3) 本利用規約、(4) ドキュメンテーションの順とします。

12. 変更および修正。Manufacturo KK は、該当するドキュメンテーション（料金、および顧客との間で締結された本契約の不可分の一部を構成する本利用規約を含みます）を修正する権利を留保します。Manufacturo KK は、本利用規約の修正について、(i) Manufacturo のウェブサイトに改訂版を掲載すること、および (ii) 合意された電子メールにより適切な情報を顧客に送付することにより、顧客に通知するものとします。顧客が修正後の条件に拘束されることに同意しない場合、顧客は本契約を解除する権利を有します。疑義を避けるため、両当事者は、修正後の条件は顧客への通知時に効力を生じ、かかる修正後の条件は、その効力発生日前に完了した本サービスおよび導入に影響を与えないことに合意します。修正後の条件が料金に関するものである場合、修正後の料金は次のサブスクリプション期間から適用されるものとします。

13. 権利放棄。いずれかの当事者が本契約に基づく権利の行使を怠り、または遅延した場合でも、当該権利を放棄したことにはなりません。

14. 通知の方法。本契約に別段の定めがある場合を除き、

 a) 顧客が行う本契約に関するすべての通知は、書面により、または電子通信手段（すなわち電子メール）を用いて、本契約（特に該当する注文書）に記載された Manufacturo KK の宛先に送付するものとします。

 b) Manufacturo KK は、顧客に対し、(i) 書面により、(ii) Manufacturo 上に通知を掲載することにより、または (iii) 本契約、特に該当する注文書に記載された顧客（またはそのユーザーもしくはコーディネーター）の電子メールアドレス宛てに電子的手段（すなわち電子メール）により、通知を行うことができます。

15. 連絡先。本契約に記載された住所その他の詳細に変更があった場合、当事者は、相手方当事者に不当に遅滞することなく通知しなければならず、通知がない場合、それまでに記載されていた詳細に基づいて行われた行為（通信の送達を含みます）は有効とみなされるものとします。上記の詳細の変更は、本契約の変更を構成するものではなく、相手方当事者のコーディネーターの電子メールアドレス宛てに電子メールで情報を送付することにより行われるものとします。

16. 不可抗力。いずれの当事者も、本契約に基づく義務の不履行が、本条に従い責任からの保護を求める当事者の支配を超え、かつその過失によらない事由（ストライキ、ロックアウト、暴動、戦争行為、テロ行為、国家、国家の支援を受けもしくは国家の資金提供を受けた事業体の行為、自然災害、火災または爆発等の事由を含みます）に起因する範囲において、相手方当事者に対していかなる責任も負わないものとします。

17. 譲渡。いずれの当事者も、相手方当事者の事前の書面による同意なく、本契約またはその権利もしくは義務を譲渡してはなりません。当該承認は、不合理に留保または遅延されないものとします。本規定に違反する譲渡その他の移転の試みは、無効とします。

18. 分離可能性。本契約のいずれかの規定が無効または執行不能と判断された場合、両当事者は、適用法に従い、両当事者の当初の意図を可能な限り反映するよう当該規定を改めることに合意します。残りの規定は、無効または執行不能な規定が含まれていなかった場合と同一の効力をもって存続するものとします。

19. 副本。本契約は 2 通の副本により締結され、各副本はそれぞれ原本とします。